

(様式 1 - 3)

檜葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	3	事業名	災害公営住宅整備事業		事業番号	D-4-1
交付団体		檜葉町	事業実施主体 (直接/間接)		檜葉町 (直接)	
総交付対象事業費		4,786,393 (千円)	全体事業費		4,786,393 (千円)	
事業概要						
住居が全壊・半壊し、個人で住宅を再建することが困難な被災者の生活再建を支援する観点から、実施設計、要地取得・造成、建設工事などを含んだ災害公営住宅整備事業を行う。 【整備概要】 整備戸数：141戸 (低層型) 整備箇所：檜葉町大字北田字中満地内 123戸 檜葉町大字下小塙字一ツ屋地内 8戸 檜葉町大字山田浜字シウ神山地内 10戸 整備手法：建設 建物構造：木造1戸建タイプ 整備面積：64,544㎡ (うち用地取得面積 60,973㎡) 【檜葉町復興計画第二次】 第三章 2-3 (2) ④応急仮設住宅、災害公営住宅の提供						
当面の事業概要						
<平成25年度> 調査・測量・設計 <平成26年度> 移転補償・用地買収・造成工事・建築工事、調査・測量・設計 <平成27年度> 建築工事・移転補償・用地買収・造成工事 <平成28年度> 建築工事・造成工事						
東日本大震災の被害との関係						
推定で 10.5mの高さの津波が計画区域である沿岸部を襲い、住宅地や水田など約 2.87k㎡が浸水し、沿岸域各地区で計 125戸 (航空写真により) の住宅に壊滅的な被害が発生した。 当町は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、」告示されている。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

檜葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	14	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-1
交付団体		檜葉町	事業実施主体 (直接/間接)		檜葉町 (直接)	
総交付対象事業費		52,129 (千円)	全体事業費		941,924 (千円)	
事業概要						
住居が全壊・半壊し、個人で住宅を再建することが困難な被災者の生活再建を支援する観点から、災害公営住宅整備事業の整備を行っており、各住宅が完成したことにより、平成 28 年度から随時入居開始となるが、入居者においては、低額所得者の入居が見込まれるため、入居者が一定期間無理なく負担しうる水準まで家賃を低廉する必要があるため、近傍同種家賃額と本来の入居者負担基準家賃額との差額について補助するもの。 なお、各住宅団地により事業完了時期が異なり、それに伴い入居時期も異なるため下記の期間から家賃低廉を行う。 対象戸数：141 戸 対象箇所：中満団地 123 戸 (2LDK：56 戸、3LDK：63 戸、長屋 4 戸) 平成 28 年 8 月入居開始予定 (123 戸のうち 15 戸) 一ツ屋団地 8 戸 (2LDK：2 戸、3LDK：6 戸) 平成 28 年 4 月入居開始予定 シウ神山団地 10 戸 (2LDK：2 戸、3LDK：8 戸) 平成 28 年 5 月入居開始予定 【檜葉町復興計画第二次】 第三章 2-3 (2) ④応急仮設住宅、災害公営住宅の提供						
当面の事業概要						
近傍同種家賃と入居者基準負担額の差額分 <平成 28 年度> 一ツ屋団地：8 戸 (12 カ月)、シウ神山団地：10 戸 (11 カ月)、中満団地：15 戸 (8 カ月) <平成 29～32 年度> 一ツ屋団地：8 戸 (12 カ月)、シウ神山団地：10 戸 (12 カ月)、中満団地：123 戸 (12 カ月)						
東日本大震災の被害との関係						
推定で 10.5m の高さの津波が計画区域である沿岸部を襲い、住宅地や水田など約 2.87km² が浸水し、沿岸域各地区で計 125 戸 (航空写真により) の住宅に壊滅的な被害が発生した町民のうち、全壊及び半壊の判定を受け自宅を解体せざるをえない町民のうち個人での住宅再建が困難な町民に対し、災害公営住宅の整備を行ってきた。 各住宅において、平成 28 年度から入居開始となるが、入居者においては、低額所得者の入居が見込まれるため、入居者が一定期間無理なく負担しうる水準まで家賃を低廉する必要があるもの。						

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

檜葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	15	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D - 6 - 1
交付団体		檜葉町	事業実施主体 (直接/間接)		檜葉町 (直接)	
総交付対象事業費		3,356 (千円)	全体事業費		67,504 (千円)	
事業概要						
住居が全壊・半壊し、個人で住宅を再建することが困難な被災者の生活再建を支援する観点から、災害公営住宅整備事業の整備を行っており、各住宅が完成したことにより、平成 28 年度から随時入居開始となるが、入居者においては、低額所得者の入居が見込まれるため、入居者が一定期間無理なく負担しうる水準まで家賃を低廉する必要があるため、本来の入居者負担基準家賃額と特定入居者負担基準家賃額との差額について補助するもの。 なお、各住宅団地により事業完了時期が異なり、それに伴い入居時期も異なるため下記の期間から家賃低廉を行う。 対象戸数：141 戸 対象箇所：中満団地 123 戸 (2LDK：56 戸、3LDK：63 戸、長屋 4 戸) 平成 28 年 8 月入居開始予定 (123 戸のうち 15 戸) 一ツ屋団地 8 戸 (2LDK：2 戸、3LDK：6 戸) 平成 28 年 4 月入居開始予定 シウ神山団地 10 戸 (2LDK：2 戸、3LDK：8 戸) 平成 28 年 5 月入居開始予定 【檜葉町復興計画第二次】 第三章 2 - 3 (2) ④応急仮設住宅、災害公営住宅の提供						
当面の事業概要						
<平成 28 年度> 中満団地：15 戸 (8 カ月)、一ツ屋団地：8 戸 (12 カ月)、シウ神山団地：10 戸 (11 カ月) <平成 29 ~ 32 年度> 中満団地：123 戸 (12 カ月)、一ツ屋団地：8 戸 (12 カ月)、シウ神山団地：10 戸 (12 カ月)						
東日本大震災の被害との関係						
推定で 10.5m の高さの津波が計画区域である沿岸部を襲い、住宅地や水田など約 2.87km² が浸水し、沿岸域各地区で計 125 戸 (航空写真により) の住宅に壊滅的な被害が発生した町民のうち、全壊及び半壊の判定を受け自宅を解体せざるをえない町民のうち個人での住宅再建が困難な町民に対し、災害公営住宅の整備を行ってきた。 各住宅において、平成 28 年度から入居開始となるが、入居者においては、低額所得者の入居が見込まれるため、入居者が一定期間無理なく負担しうる水準まで家賃を低減する必要があるもの。						

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	